

## 県立環境と人間のふれあい館キッズクラブ実施要領

- 1 目的 当クラブへの参加を通じて、多くの児童に「環境と人間のふれあい館」をより親しんでもらい、二度と公害を発生させてはならないという教訓を伝えるとともに、水の視点から環境を考え、環境を大切にする意識を育む機会とする。
- 2 対象者 小学生以下の児童を対象とする。小学校卒業相当年齢を超えた場合は本人から希望のない限り自動的に退会とする。
- 3 会費 無料とする。
- 4 内容
  - (1) 会員証の発行
  - (2) 夏休み・クリスマス工作教室等イベント情報の送付
  - (3) オリジナル缶バッジの贈呈  
※本人による自作の写真（プリント、データとも可）、本館マスコットキャラクターの中から選択。
  - (4) 工作教室参加者に制作品のほか、別の作品（完成品）を贈呈
  - (5) ふれあい館 しごとの模擬体験  
※働くひとの目線によるおしごとガイドダンス、5m 大水槽へのえさやり、巨大ブラインドオープンなど
  - (6) バースディ・グリーティングカードの送付
- 5 申込み 別紙申込書により、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールなどの方法で事務局に申込む。
- 6 個人情報の取扱について  
入会申込等により収集した個人情報は、以下の目的にのみ利用し、それ以外での利用や第三者への提供を行わない。また、本人の識別が可能な画像・動画、音声については、本人及び保護者の許可を得ずしてこれらの撮影、録音ならびに公開を行うことはしない。
  - (1) 入会手続き及び会員証の発行・管理
  - (2) 会員に対する連絡・情報発信、送付物等の発送・管理
  - (3) 事業参加にあたっての必要な手続き・管理
  - (4) その他、館長が必要と認めた場合

- 7 事務局 当クラブの事務局は、県立環境と人間のふれあい館内に置く。
- 8 その他 万一の事故発生時は、一般の来館者と同様に応急的な措置を講じるが、損害保険等の保証の手当ては行わない。